

令和8年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただき令和8年第1回三浦市議会定例会に当たりまして、議会並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたく、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げたいと思います。

## § 1 市政執行に関する基本姿勢

私たちが推進する市政には、市民一人ひとりが安心・安全に暮らせる基盤を構築し、持続可能で魅力的な地域社会の実現という、堅実な使命がございます。人口減少やそれに伴う財政課題、公共施設や社会インフラの維持、更には福祉サービスや教育の質の確保など、多岐にわたる困難を克服することが求められております。

私はその中で、地域が持つ潜在的な力を最大限に引き出し、市民のみなさまとともに未来志向のまちづくりを進めて参ります。

三浦市には、多くの自治体が持ち得ない三つの魅力がございます。

第一に、全国にわずか13箇所しかない水産業の要である特定第三種漁港「三崎漁港」を有していること。

第二に、首都圏に質の高い露地野菜を供給する一大産地であること。

そして第三に、都心への優れたアクセス環境です。

国際情勢の不安定化や気候変動が進む現代において、食料の自給と安定供給の重要性は増すばかりであり、水産業と農業を主要産業とする本市が果たすべき役割は、今後ますます大きくなると確信しております。

また、豊かな自然と都心への利便性を兼ね備える本市は、今後も住む場所として選ばれる可能性を十分に有しております。

令和8年度は、新たに策定した「第5次総合計画」の開始年度となります。この計画では、10年後の三浦市の将来像を「ともにつくる 支え合いの輪が広がる 海とみどりの都市 あたらしいみうら」と決めました。

人口減少による様々な影響が懸念される状況においても、地域の魅力創出による生産年齢人口の減少抑制を始めとして、社会全体で支え合う仕組みを構築するため、豊かな自然環境を最大限に活かしながら、この将来像の実現に向け、取り組んでいく決意でございます。この計画を土台とした事業展開により、持続可能な行政運営と魅力的なまちづくりを両立させ、移住・定住を促進し、活気あるまちを目指して参ります。

## § 2 予算編成の基本的な考え方

令和8年度は、「第5次総合計画」における重点施策を定めた「前期実施計画」の開始年度でもあります。

総合計画に掲げる将来像の実現に向けた第一歩として、この重点施策の推進が重要なものとなります。

その中で、令和8年度予算では、持続可能な地域社会の実現と市民のみなさまが安心して暮らし続けられるまちづくりを目指し、限られた財源の中で、地域特性を活かした施策を充実させるとともに、何よりも、市民の生命と財産を守る「安全・安心の再構築」を予算編成の基本としております。

具体的には、老朽化した学校施設や防災設備などの更新、地域産業の振興、新庁舎建設に伴う市民サービスの維持向上など、市民生活と地域活性化に繋がる取組に注力しており、さらに、財政の健全性を守りながら、効率的かつ効果的な行政運営を実現することを目的に予算編成を行いました。

### § 3 自然に包まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成

---

重点的に取り組む施策の1つ目の基本目標は、「自然に包まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成」であります。

この基本目標のもとに19の重点施策を位置付けており、1つ目は、「誰もが安心して生き生きと暮らせる地域づくり」であり、特に元気な高齢者がこれからも活躍できる生活を継続するための取組を行います。

介護予防の取組として、高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域の会館等の身近な拠点において、定期的に運動を行う「元気アップ教室」や気軽に集える「ふれあいサロン事業」を実施して参ります。

実施に当たっては、内容の充実を図るとともに、より地域と連携した運営を目指します。

また、講座や教室の開催、イベント会場でのブース出展等を実施し、年齢が高くなるほど多くなる要介護状態の手前にあるフレイルを早期に発見するなど、介護予防についての普及啓発にも努めて参ります。

加えて、はり・きゅう・マッサージの施術費の助成や寝たきり高齢者出張理容サービス利用券の交付を継続して実施するとともに、令和8年度から新たに、聴力の低下により日常生活に支障がある65歳以上の在宅の難聴高齢者を対象に、認知症等の発症リスクの低減を目的として、補聴器の購入費用の一部を助成いたします。

令和8年度は、令和6年3月に策定した第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の最終年度となります。高齢者施策の計画的な実施のため、三浦市介護保険事業推進委員会を開催し、計画の進行管理を行うとともに、第10期計画を策定いたします。

三浦市老人福祉保健センターについては、引き続き指定管理者制度により、民間事業者のノウハウを活用し効率的な管理運営を行うとともに、利用者の安全面に配慮し、外壁や玄関前の天板の修繕を行い、施設の適正な維持管理に努めます。

2つ目の重点施策は、「みんなで支え合う地域づくり」であります。

誰もが住み慣れた地域において、健康で安心した生活を送れるよう、地域福祉の推進や地域共生社会の実現を目指して、三浦市地域福祉計画推進懇談会を開催し、三浦市地域福祉計画について進行管理を行います。

3つ目の重点施策は、「市民の「健康力」の増進支援」であります。

肺がん・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの早期発見につなげるため、集団・個別方式により検診を行います。

また、健康を守り、充実した生活を送るために、健康意識の向上のひとつとして、検診受診を習慣化するよう働きかけるとともに、特に20代の女性や検診対象となりはじめる40代には、重点的に検診への理解と関心を深めてもらう取組を行います。

具体的には、国庫補助事業によるがん検診について、20歳女性への子宮頸がん検診、40歳女性への乳がん検診の無料クーポン券を発行いたします。

また、20歳代の子宮頸がん検診及び40歳から59歳の大腸がん検診につきましては、自己負担分を無料とする取組を継続します。

加えて、年齢に伴う心身の変化が見込まれる25歳・30歳の女性、40歳・50歳・60歳の男性と女性には、個別通知による受診勧奨も実施します。

また、高齢者等におけるインフルエンザや新型コロナウイルス、肺炎球菌、带状疱疹の発生及び蔓延を予防するため、事業の対象となる方々のうち、予防接種を希望する方が安心して接種を受けることができるよう取り組みます。

ピロリ菌の感染によって、今後発生する可能性のある疾患の発症を防ぐため、中学校2年生を対象としたピロリ菌検査を実施するとともに、除菌治療の費用の一部を補助いたします。

国民健康保険につきましては、県と連携を図りつつ、各種保健事業の推進に向け取り組むとともに財政の健全化・安定化を図って参ります。

また、様々な疾病を早期発見、早期予防をするために、35歳以上の国民健康保険被保険者を対象に市立病院において行う人間ドックを継続いたします。

また、メタボリックシンドロームの発生リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により、発症と重症化の抑止を図るため、特定健診・特定保健指導を実施いたします。

また、特定保健指導実施率向上を目的に、オンラインを活用した取組と市立病院への委託を引き続き行います。

なお、国民健康保険税につきましては、国民健康保険事業の安定化のために、標準保険料率に準じて税率の改定を行います。

市立病院につきましては、令和8年度に資金不足の発生が見込まれるため、国が公立病院の資金繰りを支援する目的で発行する病院事業債（経営改善推進事業）を借り入れる予定です。三浦市立病院経営強化プランの見直しを図り、更なる経営改善に取り組みます。

整形外科医師や看護師の確保については、引き続き全力を尽くすとともに、地域の診療所や近隣医療機関との連携を維持し、また、介護施設との一層の連携強化を図り、「三浦ならではの持続可能な医療提供体制の構築を目指します。

4つ目の重点施策は、「こどもたちの視点に立ち、地域で育む環境づくり」であります。

こどもや若者の意見を聴取する取組として、こどもまんなか市民会議を開催するとともに、こども・若者の人権への理解を深めるための啓発活動を行います。

また、地域のこども政策を総合的に推進するため、こども基本法に基づくこども計画の進捗管理を行います。

児童虐待防止の取組につきましては、11月の「秋のこどもまんなか月間」における「オレンジボン・児童虐待防止推進キャンペーン」にあわせて、児童虐待の発生予防や早期発見につなげる啓発活動を実施いたします。

保護者やこどもの支援に携わる関係機関への対応として、こどもとのコミュニケーションの取り方やこどもの問題行動への具体的な対処法などを学ぶプログラムや研修会を実施し、きめ細やかな子育て支援を図ります。

さらに、児童虐待防止に資するため、「親子相談センターひなたぼっこ」に、臨床心理士やこども家庭支援員等の専門職を配置し、支援体制の充実を図るとともに、ヤングケアラーを把握するための手法について、関係機関からの意見を聴取しながら検討して参ります。

5つ目の重点施策は、「安心して子育てできる環境の整備」であります。

妊婦健康診査事業につきましては、妊娠期間中に行う健康診査費用の一部を助成し、健診を受けやすい環境を整えることにより、流産等を予防するとともに、健診結果をもとに適切な指導を行い、安心なお産を支援いたします。

令和8年度より補助券方式から受診券方式に変更し、補助額を合計111,000円に増額いたします。

また、子育て世代包括支援事業として、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、切れ目のない相談支援、経済的支援を行います。

妊娠時や妊娠8か月時、出産時における保健師等による面談や、産後の育児負担軽減のための宿泊、デイサービス、訪問支援によるケアを実施いたします。

また、妊娠届出時に5万円、また、妊娠している子どもの人数に応じて1人あたり5万円の支給を引き続き実施するとともに、低所得世帯の妊婦の初回受診料の助成と多胎児の妊婦に対して補助の加算を行うほか、不妊治療の保険適用外の先進医療費分の助成、妊産婦タクシー利用助成といった支援を行って参ります。

また、こども家庭総合支援事業として、親子相談センターひなたぼっこにおける心理相談、発達相談を含めた相談事業を実施するとともに、教育部門との連携による就学以降の発達に特性のある児童への支援体制強化、サポートプランの作成、保護者が一時的に養育が困難な場合に短期間宿泊で預かりを行うショートステイ事業、要保護児童家庭やヤングケアラー家庭へのヘルパー派遣事業など、虐待や養育困難等のリスクの早期発見と対応、予防的な支援を行って参ります。

加えて、子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりを目指し、留守家庭児童の放課後における健全な育成を図るため、子ども・子育て支援法に基づく放課後児童クラブの運営に対し、引き続き補助を行って参ります。

昨年7月に三浦海岸駅前に開設した「あすカルみうら」において、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難な時や育児疲れ等による保護者の心理的・身体的負担を軽減することを目的として、乳幼児の一時預かり事業を委託により実施いたします。

また、令和8年度は、一時預かり事業所において、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を開始いたします。

また、児童が病気または病気回復期にあり、集団保育や家庭での保育が難しい場合に一時的に利用する病児・病後児保育について、市外の病児・病後児保育施設を利用する際の利用料を補助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

6つ目の重点施策は、「未来社会をしなやかにたくましく主体性を持って生き抜く力の育成」であります。

三浦市学校教育ビジョンについては、「未来社会をしなやかにたくましく主体性を持って生き抜く力の育成」の実現に向け、総合教育会議において、その在り方について議論を進めていきます。

三浦市のこどもたちの自己肯定感を高め、自らの成長が実感できる学びづくりを目指す「みうらっ子学力アッププロジェクト」に取り組みます。

具体的には、「三浦市学力調査」を実施してこどもたちの学力を経年で分析し、未来を生きるこどもたちにとって必要な「生きる力」を育む授業づくりや家庭教育の充実、こどもたちが自ら学ぼうとする意欲の向上を目指します。

また、教育研究所事業につきましては、成長過程にあるこどもたちが、基本的な生活習慣、基礎学力及び体力を身に付け、命を大切にする心や思いやりの心を育むため、学校教育の充実と教職員の資質向上に取り組みます。

具体的には、教育研究所に教育相談員を配置し、教育に関する相談等への対応を進めるほか、継続してICT支援員を配置し、GIGAスクール構想の推進を図ります。

このほか、各小中学校における校内研究や人権教育を推進し、教職員の指導力及び人格的資質等の向上を図ります。

これらの取組を通して、こどもたちが未来社会をしなやかにたくましく主体性をもって生き抜く力を育成する授業づくりを進めます。

教育課程特例校として国から指定された三崎小学校のグローバル表現科を推進するため、姉妹都市ウォーナンブル市から招へいた国際交流推進非常勤講師1名を配置し、グローバル表現科の授業を中心として、様々な場面において三崎小学校の児童が国際感覚を豊かにしていくことを支援するとともに、令和8年度における学習成果を発信します。

また、児童生徒の英語学習の充実を図るとともに、国際交流への関心度を深めるため、国の外国語青年招致事業（JETプログラム）により招へいた国際交流推進非常勤講師及び有志による外国語支援員（ボランティア）を小中学校に派遣し、分かりやすい英語授業づくりを支援いたします。

これらのほか、ウォーナンブル市ブラウアーカレッジを始めとした海外の学校などと市内小中学校との交流を試行します。

併せて、「三浦市学校教育全体構想」の中にSDGsの理念を取り入れ、各教職員への周知により授業づくりに対しての意識づけを行うことで、持続可能な社会の担い手としての資質を育成するための授業づくりを支援いたします。

三浦らしい海や自然と関わる海洋教育の推進など地域と連携した教育に取り組むことで、地域社会への関心度の向上を図り、郷土三浦を愛する心を育てて参ります。

具体的には、みうら学・海洋教育研究所や東大三崎臨海実験所などの関係機関と連携し、市内の全小中学校で、「海業」や「SDGs」を意識した海洋教育授業を実施するほか、海洋教育写真コンテストや子どもたち自身が各校の取組を発表し合う「海洋教育のつどい」を開催いたします。

児童生徒の不登校への対応につきましては、学校外に設置している相談指導教室と各小中学校が連携して指導等をするとともに、その保護者からの相談により積極的に対応し、児童生徒やその保護者への支援を実施します。

また、初声小学校に校内教育支援センターを新たに設置し、校内において、何らかの理由で教室に入れない等の児童の居場所を作り、相談指導教室に繋げる等の支援を進めて参ります。

これら学校外、学校内に児童生徒を支援できる体制を整備し、全てのこどもが安心して過ごし、教育が受けられる環境を整えます。

7つ目の重点施策は、「安全・安心な学校教育環境の整備」であります。

令和8年度は、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境向上のための施設整備に、特に力を入れて取り組んで参ります。

中学校施設については、建築基準法の規定に基づく点検により現状を把握し、三浦市学校施設の長寿命化計画の改訂及び整備計画の策定を検討します。

あわせて、老朽化した小中学校施設の整備を行います。

具体的には、全ての小中学校の消防用設備更新工事のほか、岬陽小学校及び初声中学校のグラウンド補修工事並びに初声小学校特別教室の空調機設置工事等を行い、教育環境の向上を図ります。

また、南下浦小学校体育館、初声小学校体育館・校舎及び初声中学校校舎の照明器具LED化改修工事を行い、温室効果ガスの削減に努めます。

小学校の教育環境適正化につきましては、令和5年2月に改訂した三浦市学校教育ビジョンに基づき、三崎地区の小学校の再編について、学校や地域の方などで構成する地域協議会を開催し、三崎地区の小学校再編の基本方針を決定いたします。

また、学校運営に保護者や地域の方々が参画し、学校の教育目標や課題等を共有し、教育方針や教育活動について協議するため、初声地区に小中連携教育及び地域連携・協働を推進する目的で学校運営協議会を設置・運営します。

具体的には、学校運営協議会での協議・検討をもとに、校内の業務改善や、地域ならではの創意や工夫を生かした、より良い教育の実現に向けて、保護者・地域の方々と協働して参ります。

このほか、三浦市コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、学校運営協議会設置校の取組内容や好事例を共有し、市内小中学校全体として取組を進めます。

小学校の通学環境整備につきましては、徒歩通学が困難な地域からバスを利用して通学している児童の保護者に対して、バス定期代の購入費用の半額を補助し、経費負担の軽減を図るとともに、剣崎小学校の廃止により、令和7年度に南下浦小学校に通学することになった児童の保護者に対しては、購入費用の全額を補助いたします。

また、初声小学校に通学する公共交通機関の無い高円坊地区の児童には、スクールバスを運行し、通学の安全を図ります。

学校給食費につきましては、私としては、完全無償化を目指していきたいと思っております。国が新たに創設した補助制度については、三浦市としても取り組み、来年度以降も維持していきたいと考えています。

なお、小学校給食費の国の補助基準を超える額と中学校給食費の1/2に相当する額につきましては、令和8年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、補助いたします。

また、老朽化した学校給食共同調理場の設備や令和9年3月末に使用期限を迎えるキュービクルを更新するとともに、学校給食調理数の減少に対応した効率的な調理体制を確立するため、令和9年4月から南下浦学校給食共同調理場を三崎学校給食調理場に統合する準備を完了させます。

8つ目の重点施策は、「安全・安心なまちづくりの推進」であります。

夜間の犯罪を防止し、市民の安全を守るために、令和8年度は、既設の防犯灯の一斉更新を行うとともに、三浦市防犯灯設置要領に基づく新規設置要望については、三浦市区長会専門部会において優先順位を付けた上で、整備を行います。

9つ目の重点施策は、「互いに尊重し合う環境づくり」であります。

男女共同参画の推進につきましては、性別に関わらず自らの意志で多様な選択が可能となるよう、幅広い年齢層に対し、ジェンダー平等の実現に向けた意識改革と基盤整備に取り組みます。

具体的には、広報紙「三浦市民」や市ホームページでのジェンダー平等に関する記事の掲載や、市民講座及び市職員研修などの開催により、啓発活動を行います。

また、配偶者からの暴力などについての専門相談員による女性相談を毎月2回実施し、必要に応じて相談者の一時保護などの支援を行います。

併せて、計画期間が令和8年度から令和12年度までのみうらジェンダー平等プラン（第4次みうら男女共同参画プラン）の進行管理を行います。

10個目の重点施策は、「信頼される行政運営の推進」であります。

市民のみなさまに対して、市の重点施策などに関する情報発信を行うことで、市政に対する市民の理解を深めるとともに、市政に対する市民の意見を反映し、市民協働を推進するため、みうら市民懇談会を三崎、南下浦及び初声の各地区でそれぞれ年2回開催いたします。

また、戸籍附票システムの標準化、戸籍の振り仮名法制化に対応するシステム改修を行うとともに、マイナンバーカードの交付及び電子証明書の更新につきましては、市民のみなさまの利便性の向上と事務の効率化を図るため、予約システムの導入を行って参ります。

なお、この事業の一部は、令和7年度予算で計上し、事業費4,862千円を繰り越して令和8年度も継続して実施いたします。

1 1 個目の重点施策は、「安全・安心な防災体制の推進」であります。

地震や台風、更には津波といった激甚化する災害の脅威が増す昨今において、市民の生命と財産を守るための防災対策は、市政の最優先課題であると考えております。防災は市民生活の基盤であり、災害に強いまちづくりを進めることこそ、市政の使命でございます。

三浦市では、災害時に迅速かつ適切な対応が可能となる仕組みづくりを進め、地域全体で備えを強化して参ります。

具体的には、まず、災害発生時に断水した場合でも市民の皆様に安定して飲料水が供給できるよう、老朽化により一部機能に支障をきたしている、初声中学校、南下浦コミュニティセンター、三崎小学校に設置されている耐震性貯水槽の清掃及び緊急遮断弁の更新を行い、その機能を再構築いたします。

また、南海トラフ地震等の大規模災害を想定し、避難所における床マットの備蓄数を拡充し、避難環境の向上を図るとともに、想定される観光客のみなさまの分を含めた、食料や飲料水等の備蓄を進め、万全の態勢を整えます。

ハード面の整備に加え、ソフト面の改善も着実に進めます。

昨年7月のカムチャツカ半島地震の教訓を踏まえ、津波警報発令時の災害対策本部の設置要件の変更や、職員の、より機動的な対応を可能にする「津波警報等対応マニュアル」の策定を進めております。令和8年度には、この策定内容を反映させた「地域防災計画（地震編）」の見直しを進め、行政間、地域間の連携をより強固にする体制を構築して参ります。

更に、総合防災訓練や防災講演会を実施し、自助・共助意識を高め、地域の防災力・減災力の向上を図ります。

加えて、4市1町とNTT東日本との協定に基づき、4市1町間の連携を強化し、三浦半島地域特有の災害リスクに対応した災害に強い地域づくりを推進するとともに、4市1町と事業者との協定に基づく防災キッチンカーを活用し、防災意識の啓発を図って参ります。

消防の広域化につきましては、消防を取り巻く社会情勢の変化による課題等に、効果的・効率的に対応するため、引き続き横須賀市への消防事務委託に要する経費を負担いたします。

なお、この事業の一部は、令和7年度予算に計上し、事業費1,069千円を繰り越して令和8年度も継続して実施します。

令和8年度は、三浦消防署化学車の更新整備を開始いたします。

また、市内公設消火栓478基の維持管理を行うとともに、水道管布設替工事に併せて、既設消火栓3基を更新整備いたします。

この事業の一部につきましても、令和7年度予算に計上し、事業費4,539千円を繰り越して令和8年度も継続して実施します。

消防団につきましては、老朽化した第3分団城ヶ島と第9分団毘沙門車両を更新整備し、初動体制の強化を図るとともに、防火衣・防火帽の更新を継続して実施いたします。

また、河川・水路としての本来の機能を発揮させるため、一番川において80mにわたり護岸の更新工事を実施いたします。

1 2 個目の重点施策は、「良好な都市空間の形成」であります。

空き家対策につきましては、三浦市空家等対策計画に掲げる「発生予防」、「適切な管理の促進」、「利活用の促進」、この3つの基本方針に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空き家情報冊子の配布等による情報提供、所有者に対する適切な管理の助言・指導、空き家バンクの運用や民間団体と連携した空き家相談会の開催等に取り組むとともに、空家等対策協議会を開催し、各種対策の実施に関する必要な協議を行って参ります。

また、維持管理が困難な空き家の解体を促進する補助制度の創設や所有者が不在となった空き家に対応するための財産管理制度の活用について検討いたします。

1 3 個目の重点施策は、「広域交通ネットワークの拡充」であります。

都市計画道路西海岸線は、神奈川県において用地買収が進められており、事業進捗が図られているところです。

今後も引き続き、西海岸線や三浦縦貫道路Ⅱ期区間の未整備区間等の幹線道路整備促進のため、神奈川県等への要望活動の実施及び整備に係る調整を行って参ります。

また、三浦縦貫道路Ⅱ期先行整備区間の供用開始に伴い、隣接する市道の大幅な交通量の増加に対応するため、初声中学校付近の市道改良工事及び改良工事に必要な用地取得、建物等の補償を実施いたします。

市道の交通安全対策につきましては、舗装修繕計画に基づき、三浦霊園付近及び三浦海岸公園墓地付近の舗装修繕工事を実施いたします。

1 4 個目の重点施策は、「交通環境の充実」であります。

市内の公共交通に対する市民の移動ニーズ等含めた地域課題を把握・分析し、市内の公共交通の目指すべき方向性を定めるために、地域公共交通計画の策定に向けた素案を作成いたします。

また、夜間のタクシー不足に対し、市民が安心して外出できる移動手段が確保できるよう、三浦市を実施主体とした神奈川版ライドシェア「かなライドみうら」を試行運行し、有効性の検証と本格実施に向けた検討を行って参ります。

1 5 個目の重点施策は、「みどりを育み、魅力とうるおいのある美しい生活環境づくり」であります。

みどりの基本計画を推進し、三浦の資産である自然を大切にすることを育むとともに、自然の情報発信に努め、小網代の森を始めとするみどりの拠点へ来訪者を誘導いたします。

1 6 個目の重点施策は、「機動力ある市役所づくり」であります。

D X の推進につきましては、三浦市D X 推進計画に基づき、デジタル技術を活用した取組の実施により、行政手続きのオンライン化を促進し、市民サービスの利便性向上に努めて参ります。

令和8年度は引き続き、ノーコードツールなどの既存の取組の適用業務の拡大を図るとともに、積極的にA I を活用することで、業務の効率化を図って参ります。

加えて、外部のデジタル専門人材の知見を生かした職員全体のリテラシー向上、庁内の各業務担当部局でD X を推進する人材の育成に取り組みます。

また、道路損傷とごみの不法投棄についてのL I N E による通報制度も引き続き実施いたします。

1 7 個目の重点施策は、「経営力ある市役所づくり」であります。

現在、引橋地区において建設中の新庁舎には、多目的スペースや会合室などの市民開放エリアを設けており、平日の夜間や休日にもご利用いただける予定です。この市民開放エリアが市民交流や市民活動に幅広くご活用いただけるよう、ご意見をいただきながら運用方法を検討いたします。

さらに、新庁舎の周辺には、新たな市民交流拠点駐車場を整備するほか、植栽・緑化施設等を整備いたします。

また、新庁舎に隣接する民間施設等整備用地において民間施設内に整備される予定の図書館について、賃貸借契約等の締結に向けて事業者と連携して取り組みます。

なお、この事業の費用は、令和7年度予算の一部を繰り越して実施いたします。

また、新庁舎の建設に合わせて、電話設備や什器等の整備、ネットワーク整備を実施するとともに、新庁舎での業務開始に向け、書類等物品の移転作業を行います。

水道事業につきましては、水道水を安定供給するため、老朽管の更新や改良事業を実施いたします。

また、経営面では、令和3年3月に策定した将来計画について見直しを行い、進捗管理を行うとともに、広域連携の理想像と位置づけた県営水道との統合の実現に向けた関係者との協議に取り組んで参ります。

公共下水道につきましては、PFI法に基づくコンセッション方式による事業を継続し、民間事業者のノウハウや創意工夫を生かした中長期的な投資戦略やストックマネジメント計画に基づく適切な施設更新を行います。

下水道使用料につきましては、本年7月から、約16%の値上げをさせていただくこととなります。利用者みなさまにはご負担をおかけいたしますが、三浦市下水道事業経営戦略に基づき、安定的な経営の維持に努めて参りますので、何卒、ご理解のほど、お願い申し上げます。

18個目の重点施策は、「開かれた市役所づくり」であります。

説明責任を果たすとともに、市民との信頼関係をより強固なものとするため、FacebookやInstagram、YouTubeを活用し、市政情報を発信して参ります。

また、報道機関向けの報道発表及び定例記者会見を実施することで、市からの市政情報の発信を補完いたします。

加えて、市民みなさまからの提案や意見を市政に反映するために、目安箱の運用を行います。

19個目の重点施策は、「結婚の希望をかなえる支援」であります。

市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、商工団体や農水産関連の方、市民活動者等により構成する実行委員会において、婚活イベントを継続して実施いたします。

また、若者の結婚後の生活を支援するため、住宅取得等費用の補助を行います。

#### §4 にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちづくりによる強い経済の形成

---

重点的に取り組む施策の2つ目の基本目標は、「にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちづくりによる強い経済の形成」であります。

この基本目標のもとに3つの重点施策を位置付けており、1つ目は、「にぎわいや活力が創出されるまちづくり」であります。

まず、水産業・漁業に関する取組でございますが、三浦市の水産業は、三崎漁港を中心とした地域経済を支える基幹産業であり、豊かな伝統と誇りを有する重要な地域資源でございます。しかし、現在の水産業界が直面する課題は多岐にわたり、厳しい状況への対応が求められています。

これに対し、本市は持続可能で競争力を高める水産業の再構築を図るべく、積極的な対策を講じ、伝統を守りつつ、未来に向けた水産業の発展を力強く推進して参ります。

具体的には、水産物に対する多様な食のニーズへの確に対応し、競争力が飛躍的に強化されるよう、三崎漁港における高度衛生管理型のコールドチェーンの整備を目指し、長期的な視点での水産物流通機能の維持・管理に努めて参ります。

この実現に向け、令和8年度は、共同加工場の整備のための設計に着手いたします。

また、沿岸漁業につきましても本市の重要な基幹産業であることから、複合的な取組を進めて参ります。

藻場の保全など磯焼け対策に取り組む藻場保全活動を支援するとともに、ブルーカーボンの取組として、企業版ふるさと納税を活用し、三浦半島4市1町で連携して藻場の再生活動に取り組めます。

なお、この事業の一部は、令和7年度予算に計上し、事業費1,387千円を繰り越して令和8年度も継続して実施いたします。

また、三崎漁港輸出促進協議会が実施する三崎漁港の水産物の輸出促進に資する事業を支援いたします。

さらに、三崎漁港で水揚げした遠洋まぐろはえ縄漁船への奨励金の交付のほか、業界と一体となった遠洋まぐろ漁船へのトップセールスや、かつお一本釣り漁船をはじめとする県外の沖合・沿岸漁船の誘致により、引き続き市場取扱量の増加に取り組んで参ります。

次に、農業に関する取組といたしましては、農業産出額を維持するため、和田、諸磯、小網代地区の畑地かんがい施設、農道及び排水路の総合的な整備や有害鳥獣対策への取組等により営農環境の改善を図って参ります。

また、引き続き、三浦市農業協同組合が行う市場関係者へのトップセールスや消費者への三浦野菜のPR等の取組に対する支援を行って参ります。

農業後継者対策につきましては、三浦市農業後継者対策実行委員会による市内男性農業者と都市在住女性との出会いの場を創出するための交流イベントの開催を支援し、後継者不足の改善を図って参ります。

また、農産物のブランド開発支援などの取組を通じて農業生産の維持・向上を図るため、三浦市農業協同組合が行っている野菜の品種改良等に対して支援を行います。

次に、商工業に関する取組といたしましては、市内まちおこし団体等の支援として、三浦海岸まちなみ事業協議会をはじめとした、市民主導による地域活性化のための取組を支援して参ります。

また、創業・事業承継等中小企業支援としましては、雇用の創出と経営の継続による地域経済の活性化を図るため、三浦商工会議所や地域金融機関等との連携によるセミナーの開催や相談対応等を通じて、創業や事業承継に係る取組を支援いたします。

事業承継者向けのセミナーは、既存の中小企業者や創業予定者等も対象に加え、今年度も横須賀市と共同で開催いたします。

また、中小企業信用保証料の一部助成を継続して参ります。

健康食として注目されているマグロの血合は、一昨年的一般公募において、新しい名称が「茜身」と決定されました。

令和8年度は、三浦商工会議所とまぐろ未病改善効果研究会による、「茜身」のプロモーション及び取扱店舗増加の取組を支援いたします。

次に、観光に関する取組でございます。

城ヶ島西部地区では、関係者のみなさまと連携し、城ヶ島西部地区まちづくりプロジェクトを推進しており、明日2月27日には「ふふ城ヶ島」がオープンし、あたらしい人の流れが期待されます。

「ふふ城ヶ島」は海をコンセプトとした初めての「ふふ」で、施設の建築を行ったヒューリック株式会社からは、並々ならぬ思い入れをもって整備をされたと同っております。

本市といたしましても、引き続き、関係機関との調整を行い、連携して地域振興に取り組んで参ります。

令和8年度は、広場整備を行うほか、市道1530号の拡幅整備に必要な一部の用地取得のため、地権者との交渉を進めるとともに、道路拡幅整備を行います。

あわせて、城ヶ島灯台公園の整備を行います。

なお、この事業の費用は、令和7年度予算の一部を繰り越して実施いたします。

また、京浜急行電鉄及び三浦市観光協会と連携した「三浦観光情報発信協議会」において、市内への来遊客の増加を図るため、観光情報を発信し、多様なツーリズムの推進、各地域観光行事に対する支援を行うとともに、観光資源を活用した集客促進事業を行います。

観光案内所につきましては、三浦海岸駅前観光案内所や三崎口駅前観光案内所、三浦市観光インフォメーションセンターの運営、管理を行い、本市を訪れる観光客の回遊性の向上、滞在時間の延長及び観光客消費額の増加を図ります。

また、「ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン」に基づき、観光案内板や観光解説板の維持管理を行って参ります。

三浦海岸海水浴場につきましては、今年の夏に市が海水浴場を設置することで再生に向けて取り組み、約10万5千人の来場者をお迎えすることができました。

令和8年度につきましても、市が海水浴場を設置するとともに、設置期間中、賑わいを創出する事業を実施し、ビーチスポーツ、カルチャー、フード、安全等をキーワードとした新たな魅力を備えた海水浴場として、民間事業者や地元のみなさまと連携して、再生に取り組んで参ります。

なお、経費の一部に、企業版ふるさと納税を活用いたします。

2つ目の重点施策は、「PPP（公民連携）によるPRE（公共不動産）の戦略的活用」であります。

水産業を核に、海を資源とし、海のもつ多様な価値や潜在能力を経済活動の対象とする産業群や業種の集まりである「海業」を推進するため、「みうら・みさき海の駅“うらり”」を基点として、海を楽しみ、海を味わい、海に憩うという海の駅の基本コンセプトのもと、市外からの誘客を図り、特産品や海を活用したプロモーションイベントを実施するとともに、市営漁港における海業取組促進事業を実施いたします。

三崎漁港グランドデザインの推進につきましては、グランドデザインの進行管理を行うとともに、アクションプランに位置付けた「新海業プロジェクト」や「海業推進事業」に取り組み、海業により三崎漁港を中心にまちの魅力を高めることで、関係人口の創出をはじめ、経済効果などの様々な効果を目指して取り組みます。

また、二町谷地区における海業プロジェクトを推進するため、海の玄関口として整備した二町谷浮棧橋の利活用に向けた西側荷捌施設等に関する関係機関との協議など、事業者が行う施設整備等の事業の推進に必要な支援を行います。

城山地区利活用事業につきましては、旧三崎中学校跡地等城山地区事業用地において、三浦地所株式会社が行う宿泊ニーズに対応可能な施設整備等について、事業の推進に必要な支援を行います。

また、令和7年3月に廃校となった旧剣崎小学校につきましては、公民連携を視野に利活用に向けた計画の検討を進めます。具体的には、地域経済の活性化や交流人口の増加に向けた活用を検討して参ります。

3つ目の重点施策は、「みうらシティ・セールスの拡充」であります。

みうらファンの獲得、来遊客の増加に向けた取組といたしまして、まず、みうらの魅力発信事業では、地域の人々が作り育む三浦ならではのイベントを通じたシティプロモーションを実施するほか、観光関係団体と協働し、新たな地域資源を生かした体験プログラムの造成等、地域の魅力を伝えるコンテンツを提供し、多様なツーリズムを推進いたします。

なお、三浦国際市民マラソンにつきましては、今後の開催を持続可能なものとするため、民間活力の導入についても併せて検討して参ります。

また、みうらシティ・セールス事業につきましては、第5次三浦市総合計画に基づくシティプロモーションの基本方針を策定し、庁内横断的な連携を強化して効果的なプロモーション施策を展開いたします。

まずは、現状把握を行ったうえで、網羅的な体系を立て、三浦市の魅力を戦略的に発信します。

また、埋もれている潜在的な魅力ある地域資源を発掘し、磨き上げを行うとともに、幅広い世代・地域に発信し、「みうらファン」が満足し継続していただけるよう、また、新たな「みうらファン」の獲得ができるよう、行政だけでなく市民や事業者と一体となってシティプロモーションに取り組みます。

## § 5 希望する暮らしを実現できる、選ばれるまちの形成

---

重点的に取り組む施策の3つ目の基本目標は、「希望する暮らしを実現できる、選ばれるまちの形成」であります。

この基本目標のもとに1つの重点施策として、「移住・定住の促進」を位置付けております。

1つ目の基本目標である「自然に包まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成」、2つ目の基本目標である「にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちづくりによる強い経済の形成」における各取組を基盤として、この取組を行うことで、人口減少の抑制に努めて参ります。

移住定住促進事業につきましては、移住相談窓口の運営や、希望者向けの移住セミナーや講座などのイベント開催、3月にリニューアル予定の移住冊子の活用等により、三浦市への移住をPRし、移住者数の増加を図ります。

また、市民が市内施工業者により行う住宅及びマンションのリフォーム工事に対し、20万円以上を対象工事として、一律8万円の助成を行います。

加えて、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に木造住宅の耐震診断及び耐震改修に係る事業に対し、補助を行います。

子育て賃貸住宅（チェルSeaみうら）につきましては、引き続き、指定管理により適切に施設の維持管理及び運営を行うとともに、入居者を含む地域住民等の良好で自立したコミュニティ形成に向けたイベントや人材育成等を実施して参ります。

## § 6 市民協働の取組

---

次に、市民協働の取組についてであります。

物価高騰による市民のみなさまの負担軽減のため、一人につき9,500円の現金給付を行います。

なお、この事業は、令和7年度予算に計上し、事業費3億8,980万6千円を繰り越して、令和8年度も継続して実施いたします。

旧勤労市民センターにつきましては、令和9年2月のリニューアルオープンを目指し、現在、改修工事を進めています。

リニューアル後は、「三崎コミュニティセンター」として、市民活動、生涯学習、地域づくりを促進する市民活動の拠点にふさわしい管理運営を行って参ります。

犯罪被害者等への支援につきましては、犯罪被害による生活上の負担軽減や心理的、経済的な早期回復を図り、市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指して制定した犯罪被害者等支援条例が、本年4月に施行されます。施行後には、条例に基づき、犯罪被害者等への見舞金の給付や家事・子育て等に要する費用の助成、法律相談やカウンセリングなどの支援を実施して参ります。

環境対策につきましては、ゼロカーボンシティみうら実現のため、三浦市地球温暖化対策実行計画に基づき、効率的、効果的に地球温暖化対策を推進するとともに、横須賀市を中心に、鎌倉市、逗子市、葉山町、三浦市の4市1町で国庫補助金を活用し、市民、中小事業者向けに太陽光発電設備、蓄電池の補助を継続して実施いたします。

ごみ処理につきましては、横須賀市との広域化により、効率化が図られておりますが、更なる効率化を図るため、横須賀市との広域処理の拡充に向けた準備を進めます。

令和8年度の「ごみダイエット大作戦」では、横須賀ごみ処理施設エコミルにおいて安定的な焼却処理を行うために、引き続き、可燃ごみの水分対策に取り組み、水分率49%以下を目指します。

また、民間委託により実施している、ごみ収集業務及びびん缶資源化業務に関しては、ともに安定的な処理がなされております。

令和8年度以降も引き続き委託を継続し、ごみ処理経費の削減を図って参ります。

国際交流につきましては、令和8年度は、ウォーナンブル市長等を本市へお迎えして、国際姉妹都市提携30周年記念事業を実施するため、三浦市国際交流協会への補助を行います。

また、青少年のウォーナンブル市との交流につきましては、ホームステイや学校生活の体験を通じて交流を行い、異なる文化や生活習慣の理解の向上、国際的視野を持つ青少年の育成を図って参ります。

## § 7 財源対策等

---

最後に、財源対策等の取組についてであります。

本市の財政が、極めて厳しい状況が続くことが想定される中、特に、市税、国民健康保険税及び税外未収債権の積極的な徴収による収納率の向上、ふるさと納税の活性化といった、歳入増加策を継続して行っていくことが非常に大事なものとなります。

市税や税外債権の徴収に当たりましては、「滞納は許さない！」という基本方針のもと、未収額の圧縮に向け、目標を持って取組を行って参ります。

引き続き債権の差押えを中心とした滞納処分を着実に実施するほか、初期滞納者には早期の文書催告等を実施し、新たな滞納の発生を抑制するとともに高額、困難な滞納事案に積極的に取り組むことにより更なる収納率の向上を図って参ります。

ふるさと納税につきましては、これまで三浦市を応援していただくために寄附をいただいた方に深く感謝を申し上げます。令和7年度も多くの方からご寄附をいただいております。これまでいただいた寄附金は大切に使用させていただきます。

ふるさと納税寄附金は、市にとって大きな収入源であり、取組を強化するため、令和7年度から経済部において事業を推進しております。

令和8年度は、地場産品の情報発信をはじめとしたシティプロモーションを実施し、更なる三浦ファンの獲得を目指します。また、市内事業者・中間事業者・各ポータルサイトと連携し、新規返礼品の登録及びPRを実施し、寄附金額8億円を目指します。

また、未来を担うみうらっ子が健やかに成長し、安心して子育てができる環境を整えるために、「みうらっ子応援プロジェクト」も継続して参ります。

公債費につきましては、将来の公債費抑制の観点から臨時財政対策債を除いた普通会計の市債残高を低減させるため、新規市債発行額を、元金償還額以下に抑制することに取り組んできました。

近年は大規模事業の実施に伴い、市債発行額が増加傾向にあり、令和8年度は、新庁舎の建設費による市債発行の影響により達成できておりませんが、公債費負担適正化計画作成の前年度にあたる平成25年度末と令和8年度末の残高を比較いたしますと、抑制効果は約25億円を見込んでおります。

また、財政調整基金につきましては、大規模な災害など緊急的な予算執行が求められる状況において、十分な施策が実施できるよう、標準財政規模の10%である10億円を目標に維持しておりました。

令和8年度は、人件費の増加など厳しい財政状況の中、3億円を取り崩すこととなり、年度末現在高は、約8億6千万円まで減少する見込みです。

今後は、再び10億円を目標に、ふるさと納税をはじめとした歳入増加策や歳出執行抑制などに取り組んで参ります。

また、人事・給与システムの更新に伴い、サービス等にかかる申請の電子化を進め、給与事務との連携などが可能となる「庶務事務システム」を新たに導入し、業務のさらなる効率化を図ります。

市民サービスの更なる向上を図るため、土木技術職や社会福祉職の通年募集などによる優秀な人材の確保、適正な人員配置に努めます。

ハラスメントやメンタルヘルス対策につきましては、令和7年度に運用を開始した第三者相談窓口の積極的な活用を呼びかけます。

カスタマーハラスメント対策の一環として、職員の身元を不必要に特定されるリスクを軽減することを目的として、名札を従来のフルネーム表記から、苗字のみをひらがなとローマ字で表記するかたちに変更いたします。

また、より具体的なパワーハラスメント対策や、働き方改革としての開庁時間の短縮についての検討も進め、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んで参ります。

## § 8 おわりに

---

以上、令和8年度を迎えるにあたりまして、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げさせていただきます。

冒頭にも申し上げましたが、三浦市には日本の食を支える一次産業、豊かな自然、首都圏からの良好なアクセスなどの魅力があります。これらの魅力を生かし、市民のみなさまと協働していくことで、持続可能な自治体を作っていくことができると考えております。このことを実現するために職員一丸となって取り組んで参ります。

何卒、議会の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。令和8年度の施政方針といたします。

議会の皆さまには、令和8年度各会計予算案並びに関連する諸議案についてご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴、誠にありがとうございました。